龍ケ崎市
休日部活動地域展開について

≪ 龍ケ崎市立中学校 保護者向け ≫

令和７年８月

R T C
龍ケ崎

龍ケ崎市 教育委員会

文化･生涯学習課

はじめに

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
ここでは、令和7年10月（新人戦後）から実施される休日部活動地域展開について、ご説明させていただきます。
部活動地域展開の学校説明会に参加できなかった保護者の方にはもちろん、ご参加いただいた保護者の方々にも、再度ご確認いただきたい内容です。
保護者の皆様には、学校の部活動が変革されていく転換期であることをご理解いただき、共に改革を進めていただけますと幸いです。

部活動地域展開とは・・

国や県の動向により、今後、学校部活動は縮小し、地域へ展開されていきます。

なぜそのような動きをしていくのか・・・？

① 生徒たちがこれからも楽しく運動に親しむため

子どもの減少、学校の統廃合が進んでおり、単独でチームが組めないなど今まで通りに部活動ができなくなってきています。また、それは今後ますます加速していくことが予想されます。

② 教員が安心して働ける環境をつくるため

これまでは放課後や休日の部活動を教員が実施してきましたが、本来、授業づくりや生徒との関わりに時間を割く必要があるため、今後は少しずつ地域にお願いしていくことが求められています。このことは、教員のためでもあり、生徒たちの為でもあります。

③ 地域の力を活かして、より豊かな体験ができるようにするため

学校部活動では、競技経験や指導経験のない教員が顧問になって指導していることが多い現状ですが、部活動を地域に展開していくことで、地域の指導者から専門的な指導が受けられたり、学校の垣根を超えた仲間と活動することができます。子どもたちの活動や出会いがより豊かになり、学びが広がります。

≪文科省・部活動地域展開ポータルサイト≫

国における部活動地域展開の方針や必要な情報がまとまっています。
ご覧ください。⇒

龍ケ崎市では・・

昨年度は、野球部とサッカー部において、休日部活動地域展開の実証事業を行いました。
今年度は令和7年 10 月から令和8年 3 月まで市内の全運動部活動で休日のみ地域展開します。
平日は従来通りの部活動が実施されます。
土日に行っていた部活動の練習は原則なくなり、地域クラブ活動となるので、希望される方は参加を検討していただきます。
文化部については、平日・休日も含め現状通りの活動になります。
龍ケ崎市の地域展開クラブ名は、「龍ケ崎たつのこクラブ（RTC）」です。

龍ケ崎たつのこクラブ（RTC）

① 参加は任意です
部活動の延長ではなく、クラブ・習い事のようなイメージになります。お子様やご家庭のニーズに合わせて参加を検討してみてください。

② 会費がかかります
これまでの部活動も完全に無料で行っていたわけではありませんが、地域クラブでは指導者謝金や施設利用費などがかかるので、月会費が発生します。

運営方法

龍ケ崎市には 10 の運動部種目があります。全ての種目を地域に展開するには課題が多いことから、運営方法が 2 パターンとなります。この違いにより、種目によって会費や活動日数に違いがでてきます。
運営方法は、直営型と既存団体運営型に分かれています。

■直営型・・・バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、弓道
■既存団体運営型・・・サッカー、軟式野球、陸上、ソフトテニス、剣道

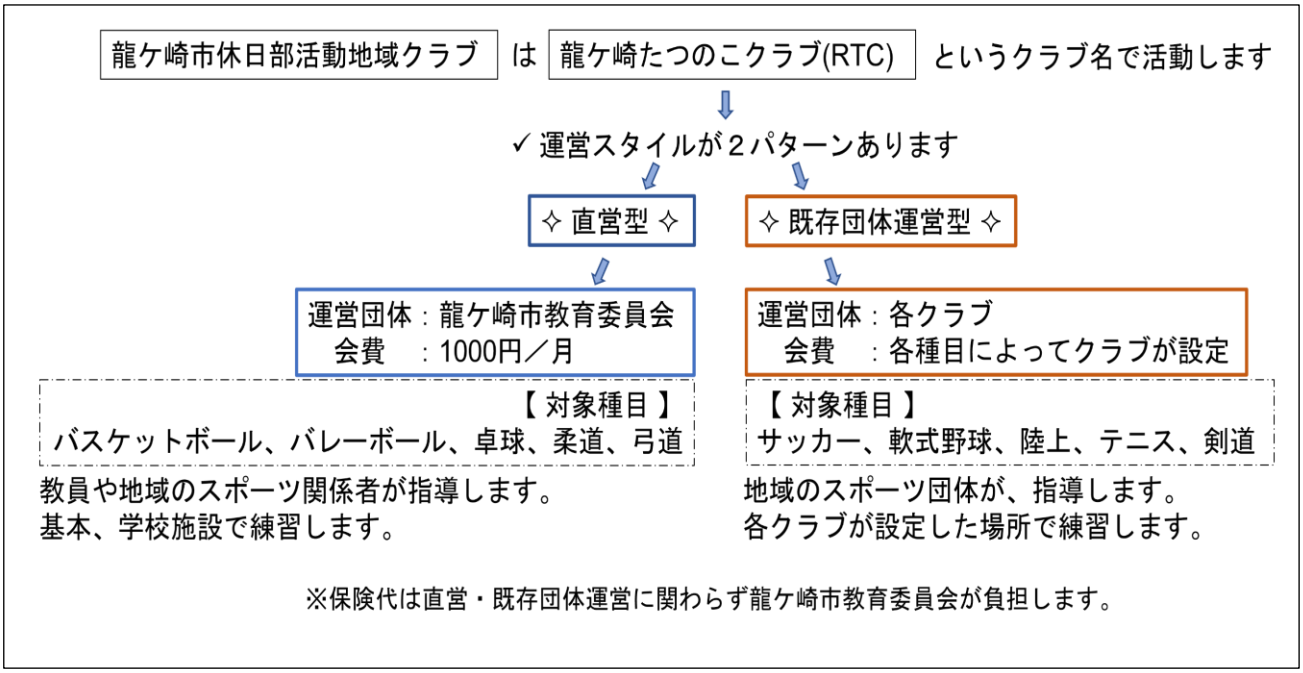

直営型クラブ

龍ケ崎市教育委員会が事務局となって運営されます。指導者の派遣、会費の徴収、指導者への謝金の支払い等を事務局が担当します。練習は基本、学校施設で実施します。指導者は、主に学校の教員で休日も指導したいと希望のあった教員（市内外）が行います。他にも、地域のスポーツ関係者が行います。

直営型クラブの活動日

月に３回程度で設定されています。9月時点での活動予定日です。（〇印が活動日です。）
種目によっては、学校部活動で参加する地方大会などと同日になるため、活動日が変更になる場合があります。

既存団体運営型クラブ

龍ケ崎たつのこクラブ（RTC）に登録された龍ケ崎市内のクラブチームが事務局になって運営されます。練習場所や会費の支払い方法など、運営はクラブによって様々です。指導はそのクラブの指導者が行います。

既存団体運営型クラブの活動日

種目によって様々ですが、基本的には毎週活動しています。各クラブからの活動一覧表で活動日を確認してください。

参加方法

種目が決まったら、スクリレ、もしくは龍ケ崎市のホームページから龍ケ崎市地域クラブ活動入会届（様式第１号）を印刷し、記入後、各中学校教務主任へご提出ください。なお、この様式は９月に各学校から配付ならびに市公式ホームページへ公開の予定です。

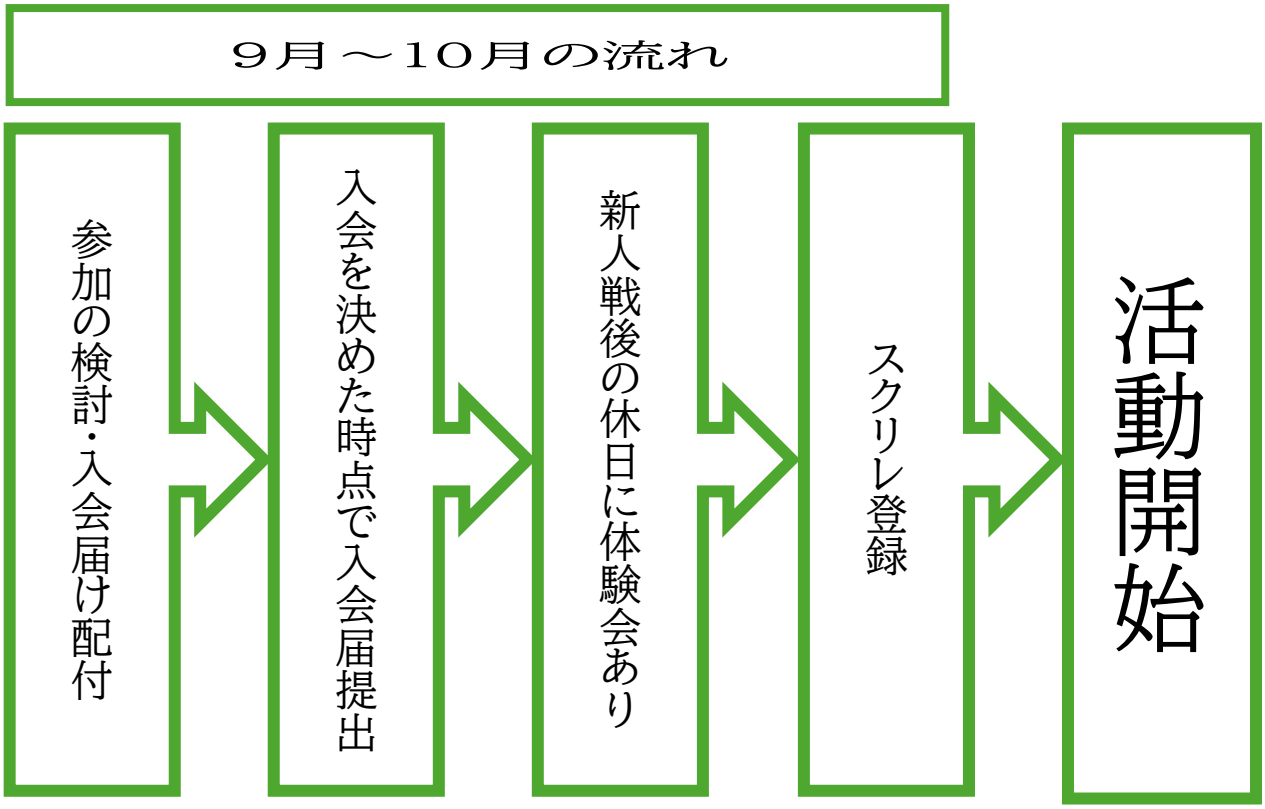

スクリレ登録

既に学校との連絡ツールとして活用している「スクリレ」アプリを使って連絡・出欠の確認をしていく予定です。入会後、下記のような「登録案内書」を配付いたします。出席番号は、事務局もしくは地域指導者から連絡いたしますので、分かり次第、各自でスクリレ登録をお願い致します。

龍ケ崎市教育委員会文化・生涯学習課

保護者の皆様へ

「スクリレ」登録案内書

ご登録にあたり、保護者の氏名やメールアドレスなどの個人情報は取得いたしません。
この登録案内書で登録できるのはご家族で1端末のみです。2端末目からは、アプリ内の[メニュー]>[家族間共有]の「招待QRコード」をお使いください。

STEP1 「スクリレ」アプリを起動する

初めてご利用する方(アプリインストール)
右の二次元バーコードを読み取る、または、アプリストアで「スクリレ」を検索してください。

ご利用中の方
アプリ内の[メニュー]>[受信クラス設定]に進みます。

STEP2 児童生徒を登録する

登録情報は以下の通りです。アプリ内の手順に従い、「クラスQRコード」をカメラで読み取ります。
読み取れない場合は、「クラスコード」を手入力してください。

クラス	バスケ（男）RTC	クラスQRコード
出席番号	ここに、児童生徒の出席番号を記入してください	
クラスコード	11395-61516-10079-09944	
登録案内書の有効期限	2027年8月12日 午後3時 まで	

入会された種目のクラスを登録いただき、連絡ツールとして活用してきます。

・連絡事項

・出欠確認　等

Q&A

学校説明会や、参加意向調査で寄せられた質問をまとめました。

【 入会に関するQ&A 】

Q1 部活としての平日練習は無しということですか。
A1 平日の練習については、部活動が継続をしていきます。休日は地域クラブ活動が始まることに伴い、休日部活動の回数がこれまでよりも減ることになります。

Q2 現在入部している部活動とは違う種目で休日の地域クラブへの参加は可能ですか。
A2 可能ですが、平日との連続性を図るためにも同種目に参加することを推奨します。

Q3 地域クラブ活動場所が変更になった場合には、参加の有無を含め変更することは可能ですか。
A3 可能です。退会届と新たな種目での入会届を提出いただくことで途中でも種目変更ができます。

Q4 地域クラブに入会する期限はありますか。
A4 入会は任意であり、いつでも入会することができます。随時受け入れは可能ですので、入会届を教務主任へ提出してください。※初回入会締め切りは11月末日になります。

Q5 午前バレー、午後サッカーなど2種目に入会することは可能ですか。
A5 時間が被らなければ可能ですが、スポーツ庁や県では、中学生は、休日３時間程度の運動時間をガイドラインとしております。

Q6 中学3年生でも参加可能ですか。
A6 可能です。地域クラブ入会後は、退会手続きをとるまでは参加できます。（卒業まで） ただし、活動の主体は中学1・2年生になることについてはご了承ください。

Q7 県立や私立の中学校（中等教育学校）に通っている生徒も参加することができますか。
A7 県立・私立の学校については、各学校設置者の方針に則る必要があるため、現時点では、検討中となっております。また、参加に係る条件が種目によって異なる場合もあるため、運営団体を含む関係者間で十分に協議をした上で合意形成を図る必要があることをご了承ください。

Q8 文化部に入っているが、地域クラブ活動へ参加したい時、部活動を休むことは可能ですか。
A8 可能ですが、休日の活動については顧問や各家庭で相談の上、決めることをお勧めします。

Q9 体験会などはありますか。
A9 種目によりますが、1度体験を行ってもらって、入会を検討してもらえればと考えております。

【　運営に関するＱ＆Ａ　】

Q10　欠席するときなどの連絡はどのようにしますか。
A10　直営型についてはスクリレを通して、既存団体運営型はそのクラブごとに決められている連絡方法で連絡していただきます。

Q11　保険はどのようになりますか。
A11　直営型、既存団体運営型ともに参加生徒分は、市で一括して保険（部活動地域移行保障制度）に加入予定ですので、保険代の請求はございません。

Q12　移動中の事故は保険対象ですか。
A12　対象となります。自転車の場合は、登下校同様、ヘルメット着用でお願い致します。

Q13　練習場所までの移動は、１人でバスに乗っていかせてもいいですか。
A13　可能です。活動場所までの移動については、各家庭負担であることをご了承ください。

Q14　生徒向けに市のコミュニティバスの割引や増便などはありますか。
A14　現段階でコミュニティバスの割引や増便はありません。移動の負担が減るよう、例えば活動場所を市の東部と西部で設定するなど、調整をしていければと考えております。

Q15　会費の支払い方法は。
A15　種目によって支払い方法が違います ①　直営型（バスケ・バレー・卓球・柔道・弓道）はまとめて納入書にて後日納入してください。 納入期限は以下の通りです。 ☆令和７年１１月分から令和８年３月分　　３月中に納入をお願いいたします。 （月 1,000 円予定ですが、実施回数・参加生徒数によって減額することもあります ※今年度、増額はありません） ②　既存団体運営型（野球・サッカー・剣道・テニス・陸上）は団体によって納入方法が異なります。 （基本前払いとなります）

Q16　直営型（バスケットボール、バレーボール、柔道、卓球、弓道）の会費の返金はありますか。
A16　基本後払いになるので、納入した会費についての返金は想定していません。

Q17　既存団体運営型（野球・サッカー・剣道・ソフトテニス・陸上）の会費の返金はありますか。
A17　基本、納入した会費については返還致しません。ただ、自然災害等のやむをえない事情により、当該月のすべての地域クラブ活動を中止した場合は返還することもあります。

Q18　既存団体運営型（野球・サッカー・剣道・テニス・陸上）の会費が未納の場合はどうなりますか。
A18　地域クラブ活動への参加を制限することがあります。

Q19　経済的に困窮する家庭への会費の減免等の措置はありますか。
A19　本市では、直営型（バスケ・バレー・卓球・柔道・弓道）への参加生徒については、就学援助の認定を受けている家庭に「会費の免除」規定を設けております。書類の申請がありますので、会員届を提出する際にその旨お伝えください。既存団体運営型（野球・サッカー・剣道・テニス・陸上）への参加家庭に対しては、運営団体へ消耗品の提供や学校施設の優先的開放などの優遇措置をとることで、民間クラブに比べて低廉な会費を設定させていただいております。

Q20　退会したいときはどのような手続きをすればよいですか。
A20　退会する月の前月末日までに、龍ケ崎市地域クラブ活動退会届（様式第２号）を教育委員会に提出してください。

【　その他 Q&A　】

Q21　地域クラブから中学校体育連盟（中体連）が主催する大会（新人戦・総体）に参加することができますか。
A21　中体連への地域クラブからの出場は令和５年度から可能になりましたが、種目や連盟により条件とされている指導者資格・審判資格や選手登録時期など細かい規定があります。要件が満たされれば地域クラブとしての中体連への参加は可能ですが、来年度、中体連登録対応団体となりうる地域クラブは、現在「クラブ・ドラゴンズ」が運営する野球・サッカー・陸上のみとなっております。 ※チーム種目は、会員数によって登録できない可能性もあります。

Q22　中体連主催以外の休日の地方大会やリーグ戦への参加は学校部活動での参加になりますか。
A22　当面の間、大会参加は学校が基本となります。 ※今年度はクラブ・ドラゴンズが運営するサッカー・陸上は地域クラブから参加が可能です。（4月に登録した生徒のみ）

Q23　この休日移行は今後ずっと続きますか。
A23　10 月からの地域移行は令和 8 年 3 月までとなっています。令和 8 年 4 月からの実施については、既存団体運営型については、継続できると思いますが、直営型は指導者が顧問であることから、異動や顧問変更の可能性もあります。来年度については休日の地域クラブ活動を継続予定ですが、どのような体制になるかは現在検討中です。

R T C

龍ケ崎

【問い合わせ先】
龍ケ崎市教育委員会文化・生涯学習課
高野・海老澤・福岡　（RTC 事務局）
ＴＥＬ：６４－１１１１（内線２３３）
メールアドレス：syougai@city.ryugasaki.lg.jp

問い合わせフォームを開設しています。
何かご不明な点がございましたらこちらよりお問い合わせください。
後日、お返事させていただきます。

市の HP でも部活動地域展開に関する情報を公開中です。
是非、ご覧ください。